

中学校橋検討委員会（第3回） 次第

日時：令和5年8月29日（火）9時00分～

場所：役場301・302・303会議室

次第

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 委員会成立宣言
4. 事務局からお知らせ
5. 協議事項
  - ・中学校橋方針に関する意見書（案）についての確認
6. その他
7. 閉 会

○参加者

委員23名中、17名参加（6名欠席）

○協議内容

順	ご意見	委員会としての協議・回答内容
1	<p>第2回に意見として、</p> <p>①通学路としての重要性</p> <p>②防災・緊急車両としての重要性</p> <p>③病院や商工施設などが役場側にあるため生活道路としての重要性</p> <p>の3つのポイントを出したが、そちらの議論が足りないと地区住民より意見が出ている。できることならば、住民を含めて第4回を実施できないか。</p>	<p>本来であれば従来通りの車道を含めた橋になるに越したことがないということは、委員皆が思っており意見としても出たが、会議の中で少子高齢化の進行や橋の利用頻度といったことを協議する中で、やはり未来に残る子供たちに負の遺産を残したくないという意見もあった。</p> <p>第1回、第2回の検討会の中でも通学路や防災面、迂回路など含めて、車道橋としての残すべきか歩道橋にするのか、そういったことも検討して協議を行ったので、ここに意見書としてまとまっている。</p> <p>委員の方々は、それぞれの立場を代表して意見を頂いており、当然、後ろにいる住民の皆さまや組織としての意見を集約して持ってきていただいている。第1回、第2回の協議内容や今回頂く意見も意見書へ反映し、最終的にはいろいろな立場の方々がどのような意見をもっているか、それをまとめることが本委員会の使命である。</p> <p>委員会内で車道橋とするか歩道橋とするか撤去とするか、結論を出すものではなく、決めるのは町長であり、そのための意見の集約を本委員会に求められているため、今回の第3回検討会で意見を出し尽くせるのであれば第4回検討委員会は行わないこととしたい（→委員意義なし）</p>

2	<p>現在見直し中の都市計画を考えたときに、もし中学校橋を建設すると2本、道ができることとなる。無駄がないように橋を検討していただきたい。</p>	<p>都市計画道路の見直しは、ここで着手したばかりとなるため、この意見書を提出するのと、都市計画の中学校線がどういう計画になるかは、結論が同じ時期には出ない。</p> <p>どうしても都市計画の見直しは時間がかかるため、今度は都市計画道路の見直しの方で、この中学校橋の結論を見ながら検討が必要である。頂いた意見については意見書へ反映する。（→ 委員意義なし）</p>
3	<p>役場側に商業施設があり、渡れなくなると目の前にある施設を大回りしていかなければならなくなる。なんとか迂回路を整備できないか。</p>	<p>迂回路の整備について、実態に沿った意見を頂けたため、意見書へ反映する。（→ 委員意義なし）</p>
4	<p>保育園側への迂回路を整備することができれば、住民も線路より上にある西友や農協などの施設へ行きやすくなるのではないか。</p>	
5	<p>地元住民も現在の車両通行止めに伴い迂回するときに、富士見駅の方へ回るよりも保育園を回る方が実際多い。その道が迂回路として通りやすく整備されればありがたい。</p>	

※その後ご意見1の内容について、第4回を行うべきか協議。意見は出し尽くしたという委員の認識により、第4回は行わないことに決定。